

東部市民サービスセンターでは、住民票や印鑑証明書の交付、国民健康保険、市税、福祉などに関する各種手続きは取り扱いませんので、アルヴェ駅東サービスセンターなどをご利用ください。

8/24(月)
オープン

東部市民サービスセンター
いーぱる

東部市民サービスセンター 取扱業務と施設の貸し出し

8月24日(月)、広面に「東部市民サービスセンター(愛称『いーぱる』)」がオープンします。センターは、生涯学習機能をはじめ、地域活動支援や子育て支援、災害時の避難所や地域の防災拠点などの機能を備えた複合施設です。ぜひご利用ください。

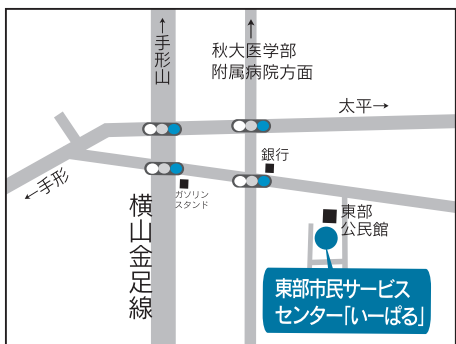
● 問い合わせ

オープン前：市民協働・地域分権推進課 ☎(866)2037

オープン後：サービスセンター代表 ☎(853)1039

施設利用窓口 ☎(853)1683

子育て交流ひろば ☎(853)1082



住所 ▶ 広面字釣瓶町13番地3

取扱業務

- ・ 地域活動に関する各種相談
 - ・ 道路や公園などの小破修繕の対応
- 業務時間(年末年始をのぞく平日) ▶
午前8時30分～午後5時15分

子育て交流ひろば

- ・ 就学前のお子さん
と保護者が、いつで
も自由に遊べます
 - ・ 子育て相談や楽し
い親子イベントも実施します
- 開館時間(年末年始を除く毎日) ▶
午前9時～午後5時



貸出施設

開館時間(年末年始を除く毎日) ▶
午前9時～午後9時

部屋内容(設備使用料)

- 多目的ホール ▶ バスケネットやバレエポ
ールなどに(照明器具50円)
- 地域文化ホール ▶ 132席の移動観覧席と
ステージ(移動観覧席100円)
- 和室 ▶ 21畳・24畳が各1室
- 洋室 ▶ 定員18人程度が1室、30人程度
が2室

調理室 ▶ IH調理台4台(調理器具150円)

陶芸工作室 ▶ 陶芸窯、電動ろくろなど
(陶芸窯250円)

* 設備使用料は1時間あたりの額(税込)。

営利目的の場合、別途、施設使用料が必要

です。料金はお問い合わせください。

予約開始日 ▶ 使用日の前月1日から

予約方法 ▶ 秋田市公共施設案内・予約

システム、電話 ☎(853)1683

3)、直接窓口のいずれかで

* 8月24日(月)から31日(月)までと9月分の予

約は、8月1日(土)から受け付けます。オー

プン前は、市民協働・地域分権推進課(市

役所分館2階)へ電話または直接窓口で

お申し込みください(平日のみ)。

* いーぱるのオープンにより東部公民館の

利用は7月31日(金)までとなります。学習

講座などは、いーぱるで引き続き行いま

す。東部公民館 ☎(853)2206



地域づくり 交付金を 活用しませんか

町内会や地区振興会などの団体による、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援するための「地域づくり交付金」の申請を受け付けています。今回が二次募集で、締め切りは7月31日(金)。

対象地域 ▶ 中央・東部・北部地域

* 右記以外の地域は、一次募集で交付総額に達したため対象外です。

対象事業 ▶ 地域団体による防災、防犯、交通安全、環境整備、美化、世代間交流などの活動で、新規またはこれまでの活動の拡充となる事業

交付金額 ▶ 5万円以上50万円以下

職員が各地区コミセンを巡回して相談に応じます。地域づくりの支援や、情報提供などを行います。交付を希望する団体は、事前にご相談ください

● 問い合わせ

中央・東部地域のかた ▶ 市民協働・地域分権推進課(市役所分館2階) ☎(866)2764

北部地域のかた ▶ 北部市民サービスセンター ☎(845)2206

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

気をつけて!!

「データを消してあげる」
「個人情報削除してあげる」
は、**詐欺**です!

日本年金機構や市役所、消費生活センターの職員などを名乗り、「あなたの年金の個人情報に漏れています。キャッシュカードのデータを消して元通りにします。あなたのキャッシュカードをお預けください」などと持ちかけ、お金をだまし取る詐欺事件が起っています。

公的機関の職員が「キャッシュカードのデータを消してあげる」「年金の個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺ですので、相手にせず、すぐに電話を切ってください。

不審に思ったときや困ったときは、市民相談センターへご相談ください。☎(866)2016

あら ぶんかしせつ かな
新たな文化施設に関する
意見交換会

秋田県と秋田市が昨年度策定した「新たな文化施設に関する基本

計画」について、広くご意見を伺うため、中央地区での意見交換会を県とともに開催します。参加を希望するかたは、企画調整課へ電話でお申し込みください。

日時▶7月26日(日)午後2時～4時
会場▶文化会館5階大会議室

●申し込み

企画調整課☎(866)2032

しゃかいまうい く すす
社会教育の進め方を
話し合いませんか

平成28年度から実施する「第5次秋田市社会教育中期計画」を作成するためのワークショップ参加者を募集します。

これまで学んできたこと、これからのように学びたいか、学びをどう生かしたいかなど、社会教育の進め方について話し合います。開催時期は、8月中旬から10月上旬までに3回程度。

対象▶国・地方公共団体の議員や常勤職員、審議会などの委員以外のかた

テーマ▶乳幼児教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育

申込▶参加したいテーマ(第2希望まで)、住所、氏名、連絡先を郵便、FAX、Eメールのいずれかで7月31日(金)(必着)までお知らせください。

〒010-0951 山王二丁目1-

53 生涯学習室
FAX(866)2252

Eメール no-ediff@city.akita.akita.jp

●問い合わせ

生涯学習室☎(866)2245

くかくせいり かん
区画整理に関するガイ
ドラインにご意見を

長期未着手の土地区画整理事業施行区域の見直しを進めるために作成した、「土地区画整理事業施行区域見直しガイドライン(素案)」をお見せします。

また、この素案に対するご意見を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

閲覧期間と意見募集期間▶7月24日(金)から8月24日(月)までの、午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

閲覧場所▶都市計画課(市役所4階)、資料閲覧コーナー(市役所1階)、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民SC、アルヴェ駅東SC

●問い合わせ

都市計画課☎(866)2152

かん れいえん せつち
ペット霊園の設置に
関する条例を制定

市では、良好な生活環境を保全するため、「秋田市ペット霊園の設置等に関する条例」を定めました

(平成27年10月1日施行)

条例では、ペット霊園の設置や移動火葬車両によるペットの火葬を行う際は、あらかじめ許可を受けなければならないこととし、事業に伴って生ずる公害を防止するために必要な措置を定めました。

また、既存のペット霊園や移動火葬車両は、条例の施行日以降、届け出ることで引き続き事業を行います。条例は、環境保全課(市内の環境部3階)か市ホームページでご覧いただけます。

●問い合わせ

環境保全課☎(866)2075

まいつきたい きんようび
毎月第4金曜日は
ノーマイカーデー

毎月第4金曜日は車を使わない「ノーマイカーデー」です。公共交通機関や自転車・徒歩で通勤しましょう。車が必要なかたは、少し早い出勤で、渋滞緩和やCO₂排出削減にご協力ください。

「ノーマイカーデー」に参加したかたは、市のホームページに掲載しているチラシを提示すると、協賛店から特典サービスを受けることができま

す。

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im

/05kotu/nomycar/pdf/kyousanten.pdf

●問い合わせ

交通政策課☎(866)2085